

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県区分						
藁口緊急応急工事 (山形県北村山郡大石田町大字大浦字藁口国有林1027林班外) 令和5年5月25日～令和5年8月24日 (土木一式工事(流出・崩落土砂の撤去外))	分任支出負担行為担当官 山形森林管理署長 益田健太	山形県寒河江市元町一丁目17-2	令和5年5月24日	志田建設株式会社 法人番号3390001000825	山形県山形市双月町一丁目6-3	会計法第29条の3第4項(その他)	令和5年4月26日に山形県北村山郡大石田町大字大浦字藁口国有林1027林班で山腹崩落が発生し下流にある民有地に流出した。今後の大雨、梅雨による影響で不安定土砂が流出する恐れがあることから、緊急に土砂を撤去する必要があり会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するものとして随意契約とした。	9,835,100	9,790,000	99.5%	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。